

○恵那市議会 議会改革の歩み

(平成25年3月1日現在)

実 施 年 月	議 会 改 革 の 内 容												
平成 16 年 10 月	平成 16 年 10 月 25 日市町村合併に伴い、議員定数 30 人、旧市町村単位の小選挙区で選挙（合併協定）												
11 月	第 1 回恵那市議会議員選挙（任期：平成 16 年 11 月 28 日～/定数 30 人）												
12 月	会派外議員のオブザーバー制の導入（議会運営委員会の申合せの改正） 政治倫理要綱、政治倫理確立のための申合せ事項の整備												
平成 17 年 4 月	要点精査を行うこととして、一般質問時間を 60 分から 40 分に変更												
6 月	議員定数について、行革議員協議会を設置 （協議事項） ・議員定数の改正について ・議員選挙区について ・行財政改革審議会について ・総合計画審議会について												
平成 18 年 4 月	恵那市特別職報酬等審議会答申に基づき議員報酬削減 <table><tr><td></td><td>現行額（円）</td><td>改定額（円）</td></tr><tr><td>議 長</td><td>414, 000</td><td>404, 000</td></tr><tr><td>副議長</td><td>371, 000</td><td>362, 000</td></tr><tr><td>議 員</td><td>350, 000</td><td>342, 000</td></tr></table>		現行額（円）	改定額（円）	議 長	414, 000	404, 000	副議長	371, 000	362, 000	議 員	350, 000	342, 000
	現行額（円）	改定額（円）											
議 長	414, 000	404, 000											
副議長	371, 000	362, 000											
議 員	350, 000	342, 000											
5 月	議会（事務局）独自での議会だよりの編集、校正、発行を開始												
6 月	議員定数を 24 人とし、大選挙区とする条例可決 一般質問残時間時計の設置 恵那市議会ホームページの充実、議員顔写真の掲載 本会議、委員会等でクールビズの実施												
7 月	恵那市議会議会中継検討会設置 （協議事項） ・議会議中継システムについて												
9 月	議会議中継検討会結果報告（3 回開催） （結果報告） ・議会議中継システムについて → 全市でCATV整備が終わる 3 年後を目途に、今後、費用対効果、視聴率等を調査し、全市一斉供用開始に合わせて検討する 議会議中継を実施する場合、市の情報提供の 1 つとして予算措置を検討する												

実 施 年 月	議 会 改 革 の 内 容
平成 18 年 11 月	一般質問の締切を本会議開会日午前 9 時とし、締切後、順序の抽選を行なうこととし、質問順序確認のための議会運営委員会の開催を省略
11 月	議案の配付について、定例会告示日の議会運営委員会開催直後とする
平成 19 年 4 月	(仮称) 議会改革協議会設立準備委員会の設置
5 月	第 1 次議会改革協議会の設置（協議会規約の条文化を実施、議長の諮問機関として必要に応じ随時設置とすることとした） (協議事項) ・特別委員会のあり方について ・正副議長、監査委員、常任・委員長の任期について ・恵那市議会会派規程の制定について ・議会運営委員会におけるオブザーバー制度について ・政務調査費について ・一般質問について
11 月	第 1 次議会改革協議会の答申（4 回開催） (答申) ・特別委員会のあり方について → 常任委員会で議論できない課題に限定すべき。議会への経過報告及び結果報告を義務付け、目的達成後速やかに廃止することとした ・正副議長、監査委員、常任・委員長の任期について → 申し合わせにより任期は 1 年。但し、再任は妨げない ・恵那市議会会派規程の制定について → 恵那市議会会派及び各派代表者会議規程の成文化（議会訓令第 4 号） ・議会運営委員会におけるオブザーバー制度について → 現行どおりとする（合意形成不可のため協議打ち切り） ・政務調査費について → 現行の制度を維持する（現行 4 千円） ・一般質問について → 質問時間については、能率的・効果的な議会運営に資するため、互いに簡潔明瞭な発言に務めることとし、引き続き現行の質問時間（40 分）とする 質問に対する執行機関の答弁場所については、一括・一問一答方式を問わず、全て自席で行うこととする
12 月	恵那市議会会派及び各派代表者会議規程制定
12 月	恵那市議会会派及び各派代表者会議規程制定に伴い、会派無所属議員に対する政務調査費条例の一部改正
12 月	常設的特別委員会の整理（5 特別委員会 → 2 特別委員会）

実 施 年 月	議 会 改 革 の 内 容
平成 19 年 12 月	議員から議長への申入れ及び議長からの諮問（議会運営委員会で協議） （申入れ及び諮問事項） ・選挙公営制度の見直しについて ・費用弁償の廃止について ・政務調査費の廃止について
平成 20 年 2 月	議会運営委員会において議員からの申入れ及び議長諮問事項の各会派からの審議報告 （審議結果） ・選挙公営制度の見直しについて → 削減が望ましい ・費用弁償の廃止について → 多数決により継続 ・政務調査費の廃止について → 第1次議会改革協議会で十分検討され、継続することで結論が出ているため継続とする
3 月	恵那市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正可決（本会議、委員会時の費用弁償の廃止） 恵那市議会議員及び恵那市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正可決
4 月	本会議、委員会出務費用弁償（一日 1,500 円）を廃止 選挙公営費を削減
10 月	第2次議会改革協議会の設置 （協議事項） ・政務調査費について ・議員が行政委員会に出席した際に支給される費用弁償について ・議員の期末手当における加算率について
10 月	恵那市議会議会中継検討会の設置（議長諮問） （諮問事項） ・議会中継実施の可否について ・議会中継の方法について ・議会中継の実施時期について
10 月	第2次議会改革協議会開催 ※改選により第2次議会改革協議会協議事項は、改選後へ申し送り
10 月	恵那市議会議会中継検討会開催 ※改選により恵那市議会議会改革協議会諮問事項は、改選後へ申し送り
11 月	第2回恵那市議会議員選挙（任期：平成 20 年 11 月 28 日～/定数 24 人）（大選挙区での市議会議員選挙実施）

実 施 年 月	議 会 改 革 の 内 容
平成 20 年 12 月	常任委員会を 4 委員会から 3 委員会 会派要件を 3 人から 2 人に変更 議員提案等の人数要件を 1/12（2 人）に合わせるため、恵那市議会 会議規則を改正
平成 21 年 2 月	第 3 次議会改革協議会の設置（申し送り事項の協議） （協議事項） ・政務調査費について ・議員が行政委員会に出席した際に支給される費用弁償について
2 月	第 3 次議会改革協議会の答申（政務調査費のみ）（2 回開催） ・政務調査費について → 平成 19 年も第 1 次議会改革協議会の答申を尊重し、現行の制度 を維持するにあたり、使途基準の透明性を図り適正な執行に務め るため、政務調査費に関する申合せ事項を制定
3 月	使途基準の明確化を図る為、政務調査費に関する申合せ事項の制定 恵那市議会の慣例及び申合せ事項成文化（議員ハンドブック収録）
9 月	決算審査を 1 2 月定例会から 9 月定例会に変更 決算審査特別委員会（一般会計・特別会計）の設置
9 月	恵那市議会議会中継検討会の設置（申し送り事項の検討）
10 月	第 3 次議会改革協議会の諮問事項の追加 ・市議会議員の行政委員会等への委員就任について
11 月	第 3 次議会改革協議会審議経過報告 ・議員が行政委員会に出席した際に支給される費用弁償について → 委員出席時の報酬及び費用弁償について平成 22 年 4 月から受け 取らないものとする ・市議会議員の行政委員会等への委員就任について → 法令に基づくものを除く、附属機関の委員等の就任辞退
12 月	第 3 次議会改革協議会審議経過報告に基づき市長へ申入れ
12 月	恵那市議会議会中継検討会（3 回開催） （答申） ・議会中継システムについて → 株式会社アミックスコムへの加入率は約 47%で市民の半数にも 満たない現状では、議会中継を速やかに行うのではなく、再度、 株式会社アミックスコム、行政、議員団も協力し、加入率を上げ ることが先決であるとして、時期尚早と結論
平成 22 年 2 月	第 3 次議会改革協議会の答申（6 回開催） （答申） ・政務調査費について → 当市議会の交付月額 4 千円は、現況では妥当。また、使途基準に ついては条例及び規則で定められており、収支報告書の領収書添 付についても、条例において全ての支出を対象としているため透 明性が確保されていることから、現行の制度を維持とする答申

実 施 年 月	議 会 改 革 の 内 容
平成 22 年 2 月 2 月 4 月 9 月 12 月	・議員が行政委員会に出席した際に支給される費用弁償について → 平成 22 年 4 月から報酬、費用弁償の議員への適用除外 ・市議会議員の行政委員会等への委員就任について → 法令に基づくものを除く、附属機関の委員等の就任辞退（58 組織延べ 93 委員から 11 組織 13 委員に変更） 第 4 次議会改革協議会の設置（議長諮問） （協議事項） ・恵那市議会議員定数の見直しについて ・政務調査費について 議員から議長への申入れ （申入れの内容） ・一般質問時間の見直し ・議会中継の早期実現 ・補正を含め、すべての予算議案の委員会付託 ・条例改正議案について、原則委員会付託 議員が行政委員会に出席した際に支給される費用弁償の廃止 議長出席行事の見直し 議員互助会規約の一部改正（慶祝金給付一部改正） C A T V による一般質問の録画放送開始（2 日目午前中の 3 人のみ） 第 4 次議会改革協議会の答申（11 回開催） （答申） ・恵那市議会議員定数の見直しについて → 議員定数は 20 人とし、次の一般選挙から実施するものとする ・政務調査費について → 政務調査費制度は今期限りとし、次の一般選挙選出議員から廃止するものとする
平成 23 年 2 月	議員から議長への申入れ （申入れの内容） ・恵那市議会基本条例の制定をすること ・行政提案の議案を各常任委員会付託案件として審議すること ・一般質問の質問時間を 1 時間以内とすること ・委員会等の情報公開をすること ・議員の議案賛否の態度を公開すること ・議案に関する説明資料の充実 ・議会での市民の意見を聞く場を開催する（会期中、閉会后） ・議会ホームページの充実（政務調査費の使用状況公開・議会改革の状況・要望書受付状況） ・議会傍聴アンケート実施の結果を議会だよりに公表する ・議会中継に関して、ユーストリームのインターネット中継の調査を研究する

実 施 年 月	議 会 改 革 の 内 容
平成 23 年 3 月	議員からの申入れに対する議長回答 (回答) ・議会基本条例について → 各会派で勉強会の開催のお願いと検討組織の協議 ・議案審議に関する委員会付託について → 議会運営委員会で検討 ・一般質問の時間について → 議会中継と併せて検討（広報広聴特別委員会） ・委員会等の情報公開について → ホームページの充実等と併せて検討（広報広聴特別委員会） ・議員の議案賛否の態度の公開について → ホームページの充実、議会音響システムの整備と併せて検討（広報広聴特別委員会）
4 月	広報広聴特別委員会において議会中継導入についての協議開始
6 月	議員定数を 20 人とする条例可決
6 月	6 月定例会より承認案件・人事案件を除く全議案委員会付託（議会運営委員会において決定）
8 月	第二委員会室の音響整備を実施（赤外線によるマイクユニット及び録音機器を I C レコーダーに変更。一人一マイクとする）
12 月	議員から議長への申入れ (申入れの内容) ・定例会における常任委員会の開催日について
平成 24 年 4 月	議員から議長への申入れ事項について、議長から各委員会へ諮問（議会運営委員会への諮問事項） ・一般質問の質問時間を 1 時間以内とすること（時間延長） ・定例会における常任委員会の開催日について (広報広聴特別委員会への諮問事項) ・議員の議案賛否の態度を公開すること ・議会での市民の意見を聞く場を開催する ・議会中継に伴うルールづくり（質疑等）
8 月	議長からの諮問事項答申 (議会運営委員会答申)（4 回開催） ・一般質問の質問時間を 1 時間以内とすること（時間延長） → 従来どおり 40 分とする ・定例会における常任委員会の開催日について → 常任委員会の開催時期は、現行どおり本会議初日後、常任委員会を前に、一般質問を後に行う (広報広聴特別委員会答申)（3 回開催） ・議員の議案賛否の態度を公開すること → 議員ごとに議案の賛否を平成 24 年 9 月議会議決分から公開 公開方法は、議会ホームページ及び「議会だより」に掲載 掲載内容は個人名、会派名を掲載

実 施 年 月	議 会 改 革 の 内 容
平成 24 年 9 月 9 月 9 月 11 月 12 月 12 月 平成 25 年 2 月	・議会での市民の意見を聞く場を開催する → 平成 25 年 4 月から 5 月に行うことを目標とし、市内 2 箇所において議会報告会を行う - 報告内容については、改選後の議会において検討する - 報告会は議員全員で行う ・議会中継に伴うルールづくり → 9 月議会後に検討を行い、申し合わせ等が必要な場合、その時点でまとめる 政務調査費廃止条例の可決（次期一般選挙選出議員より廃止） 議会中継システムによるインターネット、CATVでの議会中継の試行運用実施（市長提案説明、一般質問の録画放送のみ） 採決表示システムの導入 赤外線マイクユニットシステムにより一人一マイク整備 議員個々の議案賛否の公表（議会だより掲載） 第 3 回恵那市議会議員選挙（任期：平成 24 年 11 月 28 日～/定数 20 人） 政務調査費を廃止 議会中継の本格的な運用を開始 各常任委員長から委員長報告に対する要望書の提出（要望内容） ・委員長報告は審査結果報告のみとする ・委員会の委員の質疑とそれに対する答弁については委員会会議録の全議員配付 インターネットによる議会ライブ中継の開始（全日程）